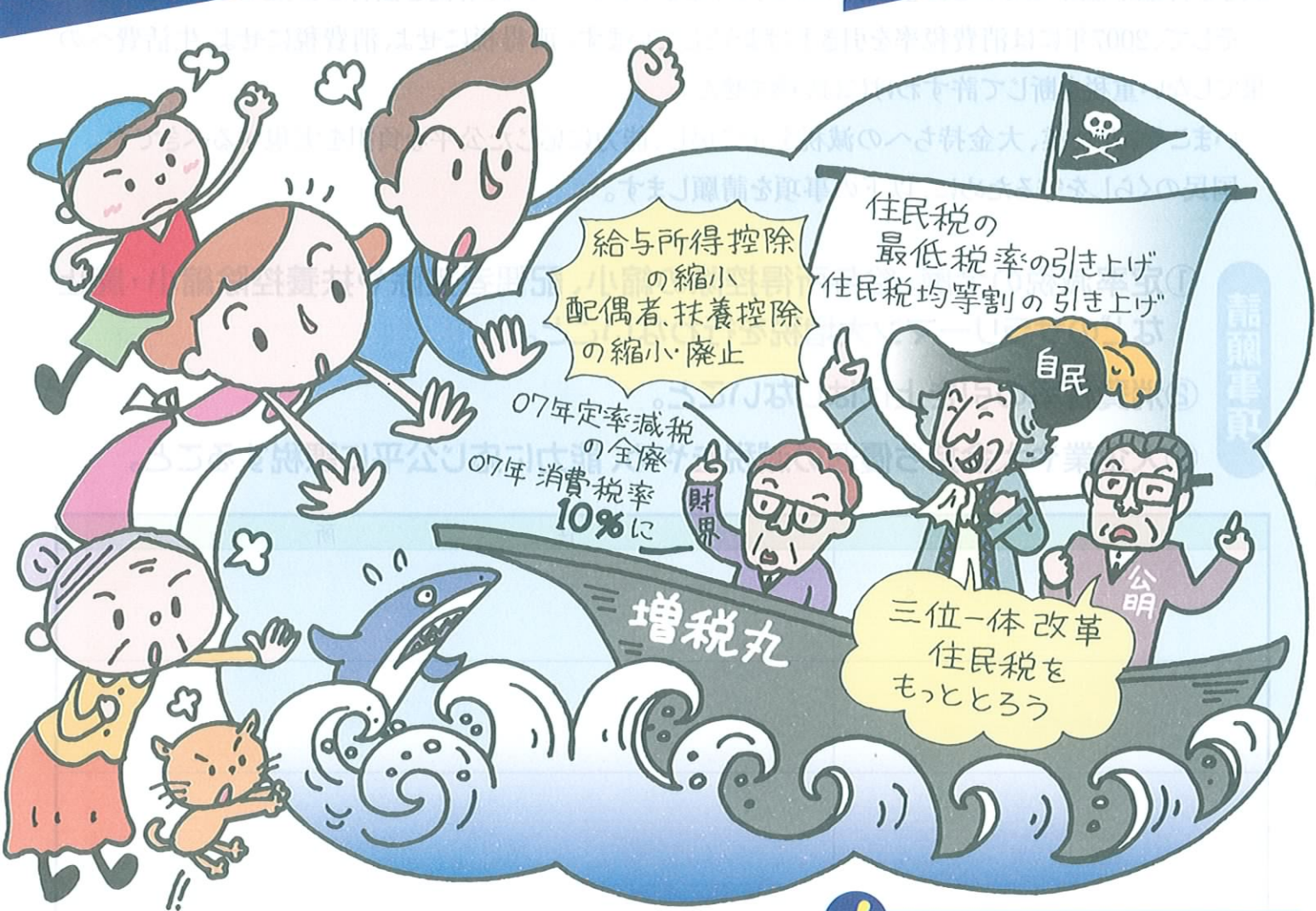


サラリーマン増税は許せません

政府税制調査会(税調)は三位一体の改革の一環として、所得税から個人住民税へ本格的な税源移譲を行うと発表。税率を一律10%程度にし、収入にかかわらず税金を負担してもらうとしています。さらにサラリーマンの給与所得控除を減らし、配偶者控除、扶養者控除、高齢者控除の廃止、住民税の非課税措置の廃止など、これまで非課税だった低所得の人からも税金を取り立てようとしています。



低所得ほど増税に

サラリーマン増税、4人家族では

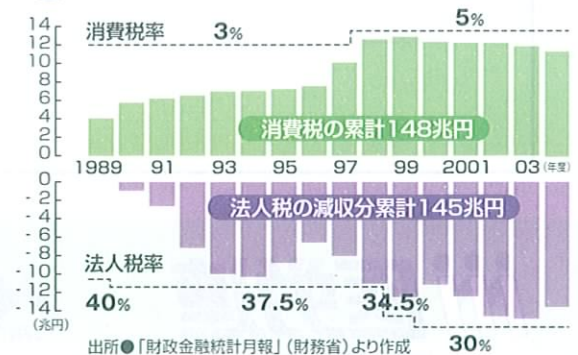
年収	現行	改悪後	倍率
200万円	ゼロ円	11.8万円	無限大
300万円	0.8万円	25.3万円	33.1倍
400万円	7.4万円	41.5万円	5.6倍

※給与所得控除半減、配偶者控除と扶養控除を廃止と仮定、夫婦の一方が非就労、子ども2人(うち1人は16~22歳)、現行税額、増税額ともに所得税と住民税の合計

すでに決まっている改悪

実施年	内容
04年	配偶者特別控除の縮小
	住民税均等割の引き上げ
05年	住民税均等割非課税措置の段階的廃止
	高齢者控除の廃止
06年	公的年金等控除の縮小
	定率減税の半減
06年	住民税高齢者非課税措置の段階的廃止

法人税減収の穴埋めに消えた消費税収



国民の暮らしを守るため、国会請願署名にご協力ください

サラリーマン増税、消費税の引き上げなど、 大增税に反対する請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

年 月 日

いま政府は、定率減税の全廃をはじめ配偶者控除、扶養控除といった人的控除の廃止や給与所得控除の縮小をねらっています。すでに老年者控除の廃止等や住民税の非課税措置の廃止が強行され、大きな苦難が広がっているにもかかわらず、さらなるサラリーマン大增税を強行しようというものです。

そして、2007年には消費税率を引き上げようとしています。所得税にせよ、消費税にせよ、生活費への果てしない重税を断じて許すわけにはいきません。

いまこそ、大企業、大金持ちへの減税を元に戻し、能力に応じた公平な負担を実現するべきです。国民のくらしを守るために、以下の事項を請願します。

請願事項

- ①定率減税の全廃、給与所得控除の縮小、配偶者控除や扶養控除縮小・廃止などのサラリーマン大增税を行わないこと。
- ②消費税率の引き上げはしないこと。
- ③大企業や大金持ち優遇の減税をやめ、能力に応じ公平に課税すること。

氏名	住所

 **医労連**
日本医療労働組合連合会

TEL.03-3875-5871 FAX.03-3875-6270
ホームページ <http://www.irouren.or.jp>
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働組合会館2F

 **全労連**
ZENROREN 全国労働組合総連合

TEL.03-5842-5611 FAX.03-5842-5620
<http://www.zenroren.gr.jp>
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
全労連会館4階

 **中央社保協**
中央社会保障推進協議会

TEL.03-3401-2743 FAX.03-3401-2745
E-mail syahokyou@mwe.biglobe.ne.jp
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12
北参道ダイヤモンドハルス307